

当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）

当社取締役会は、取締役会の実効性評価を年に1回行うこととしており、2025年度の実効性評価を実施いたしました。その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

1 実効性評価のプロセス

実効性評価のプロセスとしては、外部機関を活用し、取締役と監査役を対象にアンケートを実施するとともに、その集計・分析の結果を基に取締役会で議論、意見交換を行い、その強みと課題、昨年度からの改善状況を確認いたしました。

2 評価結果の概要

(1) 課題の改善状況

当社取締役会の課題の改善状況は次のとおりです。

課題	対応状況	
	2024年度<ご参考>	2025年度
中長期的課題の議論充実	取締役会メンバーによる集中討議の場を継続して設定し、議論を深化。取締役会において長期戦略および新中期経営計画の策定に向け複数回議論を実施し、経営理念・長期ビジョンの策定、マテリアリティの見直しを実行した。	新たな中期経営計画・中長期戦略を発表しその進捗を監督し、議論を行った。投資案件を半期毎に取締役会へ報告し、取り組み状況の確認と、課題に対する助言を行い、定期的にフォローアップする機会を定めた。
指名・報酬に関する事項	社長の選任等に関するガイドラインに沿って、社長の選任を実施。役員報酬における評価指標を変更し制度改定を実施。業績連動型株式報酬においては評価指標にTSRを採用し、株主利益をより重視していく。	業績連動型株式報酬の制度設計や評価項目を変更し、目標達成時のインセンティブを拡大した。固定報酬も制度設計を変更し、各役員のパフォーマンスをよりきめ細かく評価できる制度に改定。業績連動報酬の比率をさらに上げていく方針である。

(2) 当社取締役会の強みと今後の検討課題

当社取締役会の強みとしては、人数、社内外の割合に加え、知識・経験・能力の観点からバランスのとれた構成となっていることが確認されました。また、自由闊達に意見を述べることができる雰囲気が醸成されていることに加え、議長による的確な議事運営が評価されています。さらに、取締役会事務局による事前の情報提供や論点整理等の手厚いサポート体制についても、取締役会運営を支える基盤として評価を得ています。

一方、今後の検討課題としては、事業ポートフォリオの再構築等を含む中長期的な経営戦略に関する議論のさらなる深化が挙げられました。加えて、経営トップ等の後継者計画について、取締役会としての関与をより実質的なものとするのが求められています。また、取締役会で決議した投資案件等に関し、フォローアップと PDCA の徹底により監督機能を一層強化していく必要があるとの指摘がありました。

3 今後の取り組み

上記の結果を踏まえ、課題解決に向けた取り組みを継続的に進め、取締役会の実効性の一層の強化に努めるとともに、ガバナンス体制の拡充を図ってまいります。

以上